



～紙おむつの宅配で子育て家庭を応援します～

とわだ子育て応援ギフト事業 のご案内

0歳児の子育て家庭の育児や経済的な負担を軽減するため、紙おむつをお届けします。

対象

令和7年4月1日以降に生まれ、市に住所登録されている乳児を養育している保護者

内容

生後1か月から3か月の乳児に、各月1回あたり4パック（約1か月分）の紙おむつを宅配します。

手続きの流れ

申請

ご出産後

こども家庭センター窓口へ「利用申請書兼同意書」を提出します。

お届け

市が委託する事業者から配達日時を連絡の上、2種類のメーカーから希望の紙おむつを3回に分けて自宅にお届けします。



1回目	生後1か月の頃	紙おむつ同サイズ4パック
2回目	生後2か月の頃	紙おむつ同サイズ4パック
3回目	生後3か月の頃	紙おむつ同サイズ4パック



【注意事項】



- ・紙おむつの配達は十和田市から委託を受けた事業者「(株)サンデースーパーセンター十和田店」が行います。
- ・配達時間は9:00～17:00（配達時間指定不可）で、事前に配達日時の確認のため「0176-21-5440」より電話連絡いたします。不在着信で折り返す場合は「とわだ子育て応援ギフト事業の申請をしている」ことを担当者に伝えてください。
- ・配達時に不在または交通事情による遅延の場合は、配達員より連絡する場合があります。
- ・紙おむつは原則配達員と対面し、お受け取りください。

申請内容に変更が生じた場合

【お届け商品の変更、転出、転居する場合等】

次回のお届け商品のメーカー・サイズを変更する場合や転出、転居前には必ずこども家庭センターへ「とわだ子育て応援ギフト事業変更届」を提出してください。変更届の提出がなくとも市が転出（市外）を確認した場合は、支給停止となります。

※変更是2回までとなります。

事業 に関するお問合せ先

十和田市こども家庭センター（市保健センター内）



0176-51-6792

受付時間

平日8:30～17:15（土日祝日、12/29～1/3除く）

配達 に関するお問合せ先

十和田市委託事業者

(株)サンデースーパーセンター十和田店



0176-21-5440

受付時間

9:00～19:00

※必ず「とわだ子育て応援ギフト事業の配達について」と伝えてください。

<申請時に希望した紙おむつ（保護者チェック用）>

（1か月）パンパース・メリーズ/S・M・L/テープ・パンツ
 （2か月）パンパース・メリーズ/S・M・L/テープ・パンツ
 （3か月）パンパース・メリーズ/S・M・L/テープ・パンツ